

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 国際日本学研究所の理念・目的は適切に設定されているか							
a	<p>◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】</p>	<p>国際日本学研究所では、「教育・研究に関する長期・中期計画書」において、国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要であるという研究科創設以来の基本理念を堅持しつつ、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材を育成するために、カリキュラム改革の不断の努力とP D C Aサイクルに基づく組織的取り組みを進めている【1-22-1 1頁】。また、グローバル化の進展という現代的課題に対応して、学位授与方針の中でも「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材」を研究科の目指すべき人材像として掲げている【1-22-1 1頁】。そして、これら研究科の理念・目的は、人材養成その他の教育研究上の目的として大学院学則別表4に規定している【1-22-2】。これら基本理念・目指すべき人材像、目的は、課程修了時において幅広い教養と深い専門能力を修得していることを主眼としており、さらに、より緊密な相互依存関係を有するグローバル社会の実現に寄与することを示唆しており、学校教育法、大学基準に照らして適切といえる。</p>					1-22-1 2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書 1-22-2 明治大学大学院学則別表4
b	<p>●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】</p>	<p>国際日本学研究所の将来的な方向性については、基本理念において「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成」を掲げており、目指すべき方向性を明確にしている【1-22-2】。</p>					1-22-2 明治大学大学院学則別表4
(2) 国際日本学研究所の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】</p>	<p>これら理念・目的は、教職員については大学院便覧【1-22-3 16頁】や大学院シラバス【1-22-4 4頁】で、院生については大学院便覧【1-22-3 16頁】や大学院履修の手引き【1-22-5: 4頁】において周知している。また、大学院ガイドブック【1-22-6 158頁】や研究科ホームページ【1-22-7】によって、受験生を含む社会一般に公表している。</p> <p>さらに、受験生向けには、大学院学生募集要項【1-22-8 1頁】に明記して周知するとともに、研究科進学相談会【1-22-9】で説明を行っている。</p>					1-22-3 2015年度大学院便覧(先端数理科学研究科、国際日本学研究所) 国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-4 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-5 2015年度大学院履修の手引き国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-6 2016年度明治大学大学院ガイドブック「国際日本学研究所の人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-7 国際日本学研究所ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/purpose.html 1-22-8 国際日本学研究所2015年度大学院学

								生募集要項「人材養成 その他教育研究上の目的」 1-22-9 国際日本学研 究科進学相談会 (7/4, 11/29)案内
(3) 国際日本学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する長期・中期計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して見直しを行っている。「年度計画書」は、各章ごとに研究科執行部が分担して原案を作成し、執行部（案）を研究科委員会で審議承認する手続きとなっている。 2014年度については、2014年5月30日開催の研究科委員会において、「教育・研究に関する年度計画書」の審議承認を行った【1-22-10】。						1-22-10 第2回国際日本学 研究科委員会議事録(抄)(2014年5月30日) 議題6「2015年度 教育・研究に関する年度計画書について」

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1) 国際日本学研究所として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、国際日本学研究所では、教育研究年度計画書において、『研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」達成に資するとともに、国際日本学に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻め進めるよう、各研究領域に必要な教員を適切に任用することを重視し、教員組織の編成を行う』ことを「教育研究に関する年度計画書／教育・研究に関する長期・中期計画書」に示し【3-22-1 1頁】、これを研究科委員会で承認することで共有している【3-22-2】。					3-22-12015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書)《既出1-22-1》 3-22-2 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年5月30日)議題6「2015年度教育・研究に関する年度計画書について」《既出1-22-10》
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	教員の採用・昇格の基準等について、研究科の専任教員は基盤学部となる国際日本学部で所属しているため、その募集・採用はすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な採用等の手続きを行うことはないが、研究科授業担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」【3-22-3】及び「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-22-4】により明文化している。 客員教員は国際日本学研究所の所属となるため、研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」に照らし、「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-22-4】に基づき、当該研究領域に必要な教員を適切に任用している。 教員の昇格については、すべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な手続きを行うことはない。					3-22-3 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ 3-22-4 国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	大学院学則に基づき、研究科委員会が定期的に関われ、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る執行部が研究科運営に関わる政策立案を行い、運営されている【3-22-5】。これら役職者の権限は大学院学則に明示されている。また、研究科内委員会としてカリキュラム改善・FD等委員会／自己点検・評価委員会委員長がある。カリキュラムやFDに関わる検討・提言をカリキュラム改善・FD等委員会が担当し【3-22-6】、自己点検・評価に関わる検討・提言を自己点検・評価委員会【3-22-7】が担当することにより、役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。					3-22-5 2014年度国際日本学研究所委員会委員名簿 3-22-6 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿 3-22-7 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2)国際日本学研究所の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編成方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】	<p><博士前期課程> 2015年5月1日現在、国際日本学研究所国際日本学専攻は33名の専任教員(うち研究指導教員は23名、特任教員は3名)を擁し、大学院設置基準上の必要教員数6名以上を満たしている【3-22-8 表2】。同様に、21名の専任教授(うち研究指導担当専任教授は17名、特任教員は0名)を擁し、大学院設置基準上の必要教授数4名を満たしている。</p> <p>専任教員の平均年齢は約53歳であるが、61歳から65歳までの割合のみ30%であり、やや高い状況にある。しかし、段階的な移行により、2015年度には30%を超える年代は解消される【3-22-8 表11】。外国人教員数は5名で全体教員数の15.2%となっている。女性教員数は6名で全体教員数の18.2%となっている。</p> <p>現在23名が「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」に基づく論文指導資格を持っており、必要教員数を満たし、また各研究領域にバランスよく配置され、研究指導にあたっている。</p> <p><博士後期課程> 2015年5月1日現在、国際日本学研究所国際日本学専攻は17名の専任教員(うち研究指導教員は12名、特任教員は0名)を擁し、大学院設置基準上の必要教員数6名以上を満たしている【3-22-8 表2】。同様に、13名の専任教授(うち研究指導担当専任教授は11名、特任教員は0名)を擁し、大学院設置基準上の必要教授数4名を満たしている。</p> <p>専任教員の平均年齢は約54歳であり、各年代に偏りなく配置されている【3-22-8 表11】。外国人教員数は2名で全体教員数の11.8%となっている。女性教員数は3名で全体教員数の17.6%となっている。</p> <p>現在12名が「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」に基づく論文指導資格を持っており、必要教員数を満たし、また各研究分野にバランスよく配置され、研究指導にあたっている。</p>					3-22-8 大学データ フォーマット 表2 全学の教員組織 表11 専任教員年齢構成(研究科)
b ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	<p><博士前期課程> 2015年5月1日現在、教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員(特任を含む)の割合は100%である。主要科目(演習科目)の100%を専任教員が担当しており、特修科目(講義科目)において一部講義を非常勤講師が担当している。専兼比率は96%となっており、専任教員の担当比率は十分に高い。国際日本学に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究できることを重視する教員組織の編制方針に沿って、各研究領域に必要な教員を概ね適切に任用・配置している【3-22-9】。</p> <p><博士後期課程> 2015年5月1日現在、教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員(特任を含む)の割合は100%である。必修科目(演習科目)および選択必修科目(講義科目)の100%を専任教員が担当しており、専兼比率は100%で、専任教員の担当比率は十分に高い。</p> <p>博士後期課程は2014年4月に開設し、在学生は1年生3名・2年生3名のみであるため、研究指導に必要な教員を適切に任用・配置できている【3-22-9】。</p>					3-22-9 2015年度国際 日本学研究所授業担当 者名簿

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
教員組織を検証する仕組みの整備						
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	国際日本学研究所では、毎年度5～6月に「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考に、各研究領域における指導教員配置数および在学生数・志願者数に留意しながら、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の研究領域、資格等を確認している【3-22-2 1頁】。 2014年度は、自己評価の結果、ポップカルチャー研究領域で入学志願者や在学者数に比して担当教員が少ない傾向がみられたため、2015年4月1日付けで客員教員1名を任用更新した【3-22-10】。同様に、退任に伴う後任者補充による教員組織のさらなる充実を図るべく、2015年4月1日付けで国際日本学部所属の専任教員1名を研究指導担当として【3-22-10】、兼任講師2名を講義担当者として新規任用した【3-22-11】。	2014年度設置の客員教員による博士前期課程新規授業科目については、他大学院生や非正規生も含めて多くの履修者があり、研究所の教員組織強化に繋がっている。		教育効果をさらに拡大すべく、2015年度も引き続き、客員教員1名の任用を更新・継続する。		3-22-2 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年5月30日)議題6「2015年度 教育・研究に関する年度計画書について」《既出1-22-10》 3-22-10 第6回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年10月24日)議題2「客員教員の任用更新について」、議題4「2015年度新規授業担当教員人事について」 3-22-11 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年12月5日)議題1「2015年度新規授業担当教員人事について」
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	研究所の専任教員は基盤学部となる国際日本学部所属しているため、その募集・採用はすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な採用等の手続を行うことはない。しかしながら、研究所所属となる任期制教員の任用にあたっては、「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-22-4】に沿って、研究所委員会で選出された主査1名、副査2名以上の教員で構成される「任期制教員任用に関する審査委員会」にて、書面・面接等による審査が行われ、審査報告書が作成される。研究所委員会では審査委員会からの審査報告書に基づいて「科目適合性の判定」等に関わる審査を行い、研究所委員会出席者の3分の2以上の同意によって議決している。					3-22-4 国際日本学研究所において審議する任期制教員人事の取扱内規
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている【3-22-12】。専任教員については、研究所で新規授業を担当するため人事手続きの際、任期制教員の場合は採用手続きの際に、当該教員の履歴と業績を開示し業績審査を行っている。2014年度は、4名の博士前期課程新規授業担当教員審査を行った。 また、教育研究活動報告の一環として、多文化共生・異文化間教育研究領域の山脇啓造教授が共催した「多文化共生子育てフォーラム」の活動報告を、研究所ホームページ上で公表した【3-22-13】。					3-22-12 明治大学[専任教員データベース] http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j 3-22-13 国際日本学研究所ホームページ [『多文化共生子育てフォーラム』が開催されました] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/info/intercultural_forum2014.html

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
b ●教育研究, その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献, 管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600~800字】	教員の資質向上のための研修・諸活動としては, 明治大学大学院が主催して行う, 研究科所属の兼任教員・特任教員・1号客員教員および初めて大学院の授業を担当する専任教員を対象とした研修活動である「大学院教育懇談会」がある。2014年度の教育懇談会は4月26日に実施され, 「教育・研究上の著作権問題について」「大学院生の指導について(学生相談室の視点から)」をテーマとした講演が行われた。 国際日本学研究所からは, 研究科長を含む3名が参加し, 講演内容等について研究科委員会での報告を行うことで, 問題意識の共有化を図った【3-22-14】。					3-22-14 2014年度大学院教育懇談会次第

第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	<p><博士前期課程> 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている【4(1)-22-1】。「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる」という教育目標で掲げた人材の育成を実現するために、学位授与方針として、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ってよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解力をもち、さらに自らの意思を的確に表現できる、国際社会で広く活躍する力のある実務者・教育者・研究者等を養成することを目指す」と設定している【4(1)-22-2 1頁】。 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」「日本文化研究と日本社会システム研究を相互浸透的に捉えることができる資質や能力」「自らの見出した問題を広く深く考察し、それについて独創的な見解を提示する資質や能力」であり、そのための諸要件は、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに修士学位論文から、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して修士(国際日本学)の学位を授与することであるので、教育目標と学位授与方針は整合している。</p> <p><博士後期課程> 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている【4(1)-22-1】。「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる」という教育目標で掲げた人材の育成を実現するために、学位授与方針として、「国際日本学研究所博士後期課程は、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ってよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解をもち、さらに自らの意思を的確に表現することができる、国際社会で広く活躍することができる人材、とりわけ国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成する」と設定している【4(1)-22-2 1頁】。 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果は「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」「国際日本学の研究分野において、新たに起こりうる課題に対し、積極的かつ計画的に取り組み、国際的な成果が上げられる能力」であり、そのための諸要件は、本研究科の定める修了要件を満たし、学業成績及び博士学位論文審査に合格し、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して博士(国際日本学)の学位を授与することであるので、教育目標と学位授与方針は整合している。</p>					4(1)-22-1 明治大学大学院学則別表4《既出1-22-2》 4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」,「教育課程編成・実施」,「学位授与」方針《既出1-22-8》

第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに	
(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。								
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】	<p><博士前期課程> 学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を研究科委員会において定めている【4(1)-22-2】。この方針には、本研究科の研究領域として6つの研究領域を設置することが明示されており、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視すること、及び現場を重視し、理論に加えて実践の能力を養えるような教育を行うことを定めている。</p> <p><博士後期課程> 学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を研究科委員会において定めている【4(1)-22-2】。この方針には、国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成するため、博士前期課程における研究領域の区分を無くすことが明示されており、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって新たな問題設定能力・解決能力を養うこと、及び現場を重視し、理論に加えて現場での実践における考察を深めていけるような教育を行うことを定めている。</p>						4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」,「教育課程編成・実施」,「学位授与」方針《既出1-22-8》 4(1)-22-3 国際日本学研究所2014年度大学院学生募集要項「2. 入学試験 博士前期課程①研究領域について」 4(1)-22-4 明治大学大学院国際日本学研究所国際日本学専攻パンフレット
b	●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】	<p><博士前期課程> 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示す「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」といった学習成果を達成するために、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視する等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、統一的に捉えるという視点で連関している【4(1)-22-2】。</p> <p><博士後期課程> 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示す「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」といった学習成果を達成するために、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって新たな問題設定能力・解決能力を養う等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって学際的な研究を独創的に推進するという視点で連関している【4(1)-22-2】。</p>						4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」,「教育課程編成・実施」,「学位授与」方針《既出1-22-8》

2014年度 国際日本学研究所 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(3)教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	本研究科でも便覧, シラバスに掲載しているほか, ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。しかし, 有効性の検証は行っていないため, 効果は把握できていない。 本研究科でも大学院合同進学相談会・研究科進学相談会などの機会に受験生に対して周知している。また, 大学院ガイドにも教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載しており, 受験生をメインターゲットとしながら社会へも情報を公開している。これらはホームページ上【4(1)-22-5】 【4(1)-22-6】 【4(1)-22-7】でも公開し, 学生・教職員を含め広く社会に周知している。ホームページは方針とあわせて詳細項目が公開されており, 利用者が情報を把握しやすいように作成されている。					4(1)-22-5 国際日本学研究所ホームページ [人材養成その他教育研究上の目的] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/purpose.html 《既出1-22-7》 4(1)-22-6 国際日本学研究所ホームページ [国際日本学研究所学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/diploma.html 4(1)-22-7 国際日本学研究所ホームページ [国際日本学研究所教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/curriculum.html
(4)教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性については, 2014年10月24日開催の国際日本学研究所委員会で検証し, 変更しないことを確認した【4(1)-22-8】。					4(1)-22-8 第6回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年10月24日)議題16「国際日本学研究所3つのポリシー(A P, C P, D P)の表記見直しについて」《既出3-22-10》

第4章 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(1)教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	<p><博士前期課程> 本研究科は、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材を育成するために、幅広い視野と高度な専門的知識を有する人材を養成し、研究者に限らず国際的に活躍しうる社会人の養成も目指す国際日本学専攻を設置し、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を設置し、体系的に編成している。</p> <p>なお本研究科には、6つの研究領域（ポップカルチャー、メディア・社会・国際、多文化共生・異文化間教育、日本語学・日本語教育学、英語教育学、文化・思想）があり【4(2)-22-1】【4(2)-22-2 2頁】、各研究領域の内容に沿った授業科目を開設している。本研究科の修了に必要な単位は30単位である。総開設授業科目数は152科目（2015年度）で、主要科目（演習科目）96科目、特修科目（講義科目）54科目、特定科目（講義科目）2科目である。学生は専攻の中の各研究領域に所属し、修了要件単位の30単位を履修する。所属研究領域によって履修科目群もある程度決まってくるが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している【4(2)-22-3】【4(2)-22-4 33～37頁】。履修規則については、指導教員が担当する演習科目全ておよび指導教員が指定する講義科目（多くの場合、指導教員が担当する講義科目）1科目に加えて、国際日本学総合研究（オムニバス講義）1科目の計12単位を必修化しており、その他、専攻に設置された講義科目を選択して履修することができる。</p> <p><博士後期課程> 本研究科は、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材を育成するために、それぞれの研究分野の更なる深化を図り、国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成する国際日本学専攻を設置し、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を設置し、体系的に編成している。</p> <p>なお博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を基盤としつつも博士前期課程における「研究領域」の区分を無くし、自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整えているが、学生の履修上、科目名はある程度内容の分かるものが望ましいので、便宜的に「研究分野」として「ポップカルチャー特別研究」「社会・情報・国際関係特別研究」「言語・国際交流特別研究」「文化・思想特別研究」の4分野に沿った授業科目を開設している【4(2)-22-3】【4(2)-22-5 113～116頁】。</p> <p>本研究科の修了に必要な単位は20単位である。総授業科目数は89科目（2015年度）で、必修科目（演習科目）72科目、選択必修科目（講義科目）17科目である。</p> <p>履修規則については、指導教員が担当する演習科目全てと、専攻に設置された講義科目1科目の計14単位を必修化しており、その他は自由に履修することができる。</p>	研究科全体としての設置科目数は十分であったが、引き続きポップカルチャー研究領域の入学人数が多く、ポップカルチャー関連科目の設置数に若干の不足が認められたため、2015年度から関連講義科目を6科目から7科目へ増設する手続きを行った【4(2)-22-6】。		2015年度のポップカルチャー研究領域所属院生の履修状況等を点検し、2014年度に実施した当該領域のカリキュラム改善の効果を検証する。		4(2)-22-1 国際日本学研究所ホームページ [カリキュラムの特色] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html 4(2)-22-2 国際日本学研究所「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」《既出1-22-8》 4(2)-22-3 大学データフォーマット 表17 学部・研究科開設科目 4(2)-22-4 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「修了要件・履修方法について<博士前期課程>」「授業科目及び担当者一覧<博士前期課程>」 4(2)-22-5 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「修了要件・履修方法について<博士後期課程>」「授業科目及び担当者一覧<博士後期課程>」 4(2)-22-6 第6回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年10月24日)議題4「2015年度新規授業担当教員人事について」《既出3-22-10》

第4章 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに	
b ◎コースワークとリサーチワークを適切に 組み合わせ、教育を行っていること。 【修士・博士】 【200～400字程度】	<p><博士前期課程> コースワーク22単位、リサーチワーク8単位としている。1年次に講義科目としてコースワーク2単位、演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。2年次には演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、演習科目としてリサーチワークを必修8単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している【4(2)-22-4 33～37頁】。 修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は11:4であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率は9:16となっている。</p> <p><博士後期課程> コースワーク8単位、リサーチワーク12単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修2単位・自由選択6単位、演習科目としてリサーチワークを必修12単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している【4(2)-22-5 113～116頁】。 修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は2:3であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率はおよそ2:9となっている。</p>					4(2)-22-4 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「修了要件・履修方法について<博士前期課程>」「授業科目及び担当者一覧<博士前期課程>」 4(2)-22-5 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「修了要件・履修方法について<博士後期課程>」「授業科目及び担当者一覧<博士後期課程>」	
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)							
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた 教育課程や教育内容の適切性を明確に 示しているか。(学生の順次的・体系的な 履修への配慮) 【約400字】	教育課程の編成・実施方針にもとづいて、研究領域を設けている。研究科ホームページにおいて「国際日本学研究所の構造」図を明示しており【4(2)-22-1】、必修の演習科目については、その名称に研究領域名を冠しているため科目区分が適切・明瞭であるとともに、配当年次と開講期をあらかじめ定めることにより順次的・体系的な履修への配慮がなされている。					4(2)-22-1 国際日本学研究所ホームページ [カリキュラムの特色] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html	
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性							
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、 責任主体・組織、権限、手順を明確に しているか。また、その検証プロセスを適 切に機能させ、改善につなげているか	カリキュラム全体の見直しについては、毎年度、春学期末に開催される「国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会」において、学生の履修状況をもとに集中的に検討している。近年では、入試における志願者数の多い研究領域を強化するカリキュラム検討が実施されている【4(2)-22-7】。検討結果は研究科委員会に答申し、審議決定していく【4(2)-22-8】、【4(2)-22-9】。 2014年度は、ポップカルチャー研究領域の所属学生数に比して設置講義数に若干の不足が見られたため、同領域の設置講義数を6科目から7科目へと増設したこと、この増設に際し、客員教授による科目担当者の任用を更新したこと【4(2)-22-6】等が挙げられる。					4(2)-22-7 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿《既出3-22-6》 4(2)-22-8 第1回国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会議事録(抄)(2014年7月18日)議事2「2015年度授業時間計画書の策定に伴う領域カリキュラム点検について」 4(2)-22-9 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年12月5日)議題1「2015年度新規授業担当教員人事について」《既出3-22-11》 4(2)-22-6 第6回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年10月24日)議題4「2015年度新規授業担当教員人事について」《既出3-22-10》	

第4章 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)						
a ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】	<p><博士前期課程> 課程の教育目標を実現するために、教育内容を6つの研究領域に沿って提供している。</p> <p>①ポップカルチャー研究領域では、「ポップカルチャー演習Ⅰ」「ポップカルチャー研究A」等を通じ、日本および海外の漫画・アニメ・ゲームなどの特性・歴史・発展可能性等について、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視座から研究する。</p> <p>②メディア・社会・国際研究領域では、「コンテンツ・メディア演習Ⅱ」「コンテンツ・メディア研究(コンテンツ産業)」「日本社会システム演習Ⅱ」「日本社会システム研究B・C」等を通じ、地域から世界に直結する「グローバル」な状況が起きる一方、社会制度や文化的背景の相違から様々な問題も起きている状況の中で、コンテンツとメディアの関係性、モノづくりや流通・政治経済など日本の社会システムの変容、世界各地とりわけ発展途上国・地域の展開と世界に果たす役割等について研究する。</p> <p>③多文化共生・異文化間教育研究領域では、「多文化共生・異文化間教育演習Ⅰ」「多文化共生・異文化間教育研究(異文化間教育学特論)」等を通じ、グローバル化の進展の中で、外国からの労働者や留学生そして移民など多様な文化背景を有する人々が増加している結果、地域社会や学校、大学あるいは企業などで生じている様々な変化をもたらす課題を研究する。また、外国人に関わる課題だけでなく、世代やジェンダー、生活背景の違いなどの多様性や、地域における多様な主体の協働のあり方も研究対象としている。</p> <p>④日本語学・日本語教育学研究領域では、「日本語学演習Ⅰ」「日本語教育学演習Ⅰ」「日本語教育学研究A・B」等を通じ、日本語そのものの深い研究を行うとともに、日本語教育に必要な知識と技能を修得することを視野に入れた研究を行う。</p> <p>⑤英語教育学研究領域では、「英語教育学演習Ⅰ」「英語教育学研究(学習指導要領と指導法)」等を通じ、社会言語学、心理言語学、第二言語習得理論、言語活動研究、言語政策研究、メディア研究など、これまで個別に研究が行われていた学問分野の垣根を超え、包括的に英語教育を科学する。</p> <p>⑥文化・思想研究領域では、「視覚文化演習Ⅰ」「視覚文化研究A」「日本思想演習Ⅰ」「日本思想研究A・B」等を通じ、世界のさまざまな思想伝統・思想潮流の影響を受けて展開してきた日本の思想を理解し、その独自性を明らかにすることを目指す。時代の区分・言語や宗教の違いを超え、文字文化のみならず視覚文化や身体文化にも注目しつつ、広い視野の中に自身の関心を位置づけて研究を行う。</p> <p><博士後期課程> 課程の教育目標を実現するために、教育内容を以下のように提供している。なお、博士後期課程では前期課程における研究領域の区分を無くし、学生が自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整えているが、研究内容把握のために便宜的に「研究分野」を示している。</p> <p>①ポップカルチャー研究分野 日本の漫画・アニメ・ゲームなどの海外への訴求力には目覚ましいものがあるが、「研究論文指導」においては、それらの特性・歴史・発展可能性等について研究の実践、指導を行い、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視座から論文指導を行う。 「ポップカルチャー特別研究」においては、日本および海外の漫画・アニメ・ゲームなどのポップカルチャーの専門的な研究を深める上で必要な、研究史の理解、方法論の検討、史資料の取り扱い、隣接分野の知見の参照等の課題について包括的に取り扱う。</p> <p>②社会・情報・国際関係研究分野 地域から世界に直結する「グローバル」な状況が起きているが、一</p>					

第4章 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
	<p>方，社会制度や文化的背景の相違から様々な問題も起きている。こうした状況を踏まえて「研究論文指導」では，コンテンツとメディアの関係性，モノづくりや流通・政治経済など日本の社会システムの変容，世界各地とりわけ発展途上国・地域の展開と世界に果たす役割，等について論文指導を行う。左記の論文指導を行うに際し，「社会・情報・国際関係特別研究」を通じて，補完的に，社会制度や文化的背景の相違から生じる諸問題を取り扱う。</p> <p>③言語・国際交流研究分野 「研究論文指導」を通じて，言語研究分野では，これまで個別に研究が行われていた社会言語学，心理言語学，第二言語習得理論，日本語学，言語活動研究，言語政策研究等の実践・指導を行い，包括的な言語教育・言語学について論文指導を行う。国際交流研究分野では，グローバル化の進展に伴う外国人労働者や留学生の増加により，地域社会や教育機関あるいは企業に生じているさまざまな変化を研究するとともに，世代やジェンダー，生活様式の違いなどの多様性についても研究テーマとして扱う。また，「言語・国際交流特別研究」により，両分野に関わる包括的な課題を取り扱う。</p> <p>④文化・思想研究分野 時代の区分，言語や宗教の違いを超え，文字文化のみならず視覚文化や身体文化に関して，研究の実践，指導を行い，広い視野の中に自分の関心を位置づけた論文指導を行う。「文化・思想特別研究」を通じて，時代や言語・宗教を横断的に見通し，文字文化のみならず視覚文化や身体文化をも視野に入れて，思想・文化領域を学ぶ上で必要な課題を取り扱う。</p>					
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)						
<p>b ●特色，長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>特色ある教育プログラムとして，博士前期課程に設置されたオムニバス形式の1年次必修講義「国際日本学総合研究」が挙げられる。明治大学出身者以外の入学者が多くを占める本研究科では，この科目を通じて研究科の理念や国際日本学に関する共通認識の形成を図っている。その要点として，日本研究と国際研究の統一的把握の意義，日本文化研究と日本社会システム研究の相互浸透性の理解，諸外国における日本学と日本国内における日本研究の交流・促進が挙げられる【4(2)-22-12 84頁】。</p>	<p>研究科の人材養成その他の教育研究上の目的に定める，「幅広い研究領域の有機的関連の中で，それぞれの研究領域のさらなる深化を図るとともに，他研究領域とも積極的に交流」することを実践する講義として，このオムニバス講義は学生の研究活動における“国際日本学”の理解・認識の深化に役立っている。</p>		<p>毎年度，研究科委員会で本講義の次年度担当者を審議・選考することで，最新の国際日本学の提供に努める。</p>		<p>4(2)-22-10 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所博士前期課程特修科目「国際日本学総合研究」</p>
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定，短期海外交流など)						
<p>c ●特色，長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>研究科間協定，短期海外交流など，研究科間独自の国際的な教育交流については，これを行うに至っていない。</p>					

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画				
				「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに		
(1)教育方法及び学習方法は適切か								
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態(講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等)との整合性								
a	◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約800字】	＜博士前期課程＞ 本研究科の授業形態は、大学院学則22条の2第1項【4(3)-22-1】に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。 ＜博士後期課程＞ 本研究科の授業形態は、大学院学則22条の2第1項【4(3)-22-1】に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。					4(3)-22-1 明治大学大学院学則(抄)第22条の2第1項(授業の方法等)	
b	●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	＜博士前期課程＞ 各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための2年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。必要に応じてフィールドワークも実施することがある。さらに、各研究領域横断的に履修されることを主眼として「リサーチメソッド研究(量的研究方法)」「リサーチメソッド研究(質的研究方法)」の講義を設置しており、学生の研究に必要な知識を教授している【4(3)-22-2 103頁】。 なお、ポップカルチャー研究領域及び文化・思想研究領域(中でも主に視覚文化研究)では独自の映像資料をアーカイブ化し、実際の教育・研究に役立っているが、中野図書館にはこうした映像資料の購入対応・閲覧施設がないため、現状では国際日本学部の資料室を便宜的に間借りする形で対応している。 ＜博士後期課程＞ 各授業科目の教育方法について、博士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための3年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。なお、必要に応じてフィールドワークも実施することがある。		国際日本学部の資料室は教職員のみ入室可能なファカルティルームであり、院生の自由な入室はできない。そのため、資料室所蔵の映像資料閲覧に当たっては、指導教員が借り出して院生に渡すといったプロセスが必要なことから、他キャンパスではメディアライブラリー等で実現・保障されているこの面の院生の自由な研究活動に弊害・支障をきたしている。		ポップカルチャー研究領域については、同研究領域専用演習室において、指導教員や院生が私的に準備・購入した機材を用いて視聴対応を行っている。	ポップカルチャー研究領域及び文化・思想研究領域(中でも主に視覚文化研究)に必要な映像資料の購入・所蔵、および閲覧施設の整備について、年度計画書に基づき、中野キャンパスにおける抜本的な改善を策定・要望する。 【4(3)-22-3 4頁】	4(3)-22-2 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所博士前期課程特修科目「リサーチメソッド研究(量的研究方法)」「リサーチメソッド研究(質的研究方法)」 4(3)-22-3 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書)7 教育研究等環境《既出1-22-1》
学習指導・履修指導(個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等)の工夫								
	●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】	＜博士前期課程＞ 履修指導については、4月初頭に新入生・在学生向けの新年度ガイダンスを博士後期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジュメ【4(3)-22-4】や各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている【4(3)-22-5 28頁】。 学生の学修状況及び研究の進捗状況は「履修計画書」「中間報告会」等で研究科において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている【4(3)-22-6】【4(3)-22-7】。 ＜博士後期課程＞ 履修指導については、4月初頭に新入生・在学生向けの新年度ガイダンスを博士前期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジュメ【4(3)-22-4】や各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている【4(3)-22-5 28頁】。 学生の学修状況及び研究の進捗状況は「履修計画書」「中間報告会」等で研究科において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている【4(3)-22-8】。					4(3)-22-4 2014年度国際日本学研究所 新入生・在学生ガイダンスレジュメ 4(3)-22-5 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「履修登録について」 4(3)-22-6 「論文作成計画書」および第1次中間報告について 4(3)-22-7 「論文概要」および第2次中間報告について 4(3)-22-8 第1次中間報告について	

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt+Enterで箇条書きに	
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導							
c ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること。 【修士・博士】 【400字】	<p><博士前期課程> 「修士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、それに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している【4(3)-22-9 8~11頁】。 学生が入試時に提出した「研究計画書」は、入学後、指導教員の指導に沿って「研究計画概要」としてブラッシュアップされ、これをもとに指導教員と学生が相談の上で「論文作成計画書」を作成し、指導教員の承認を経て提出する。論文作成計画書は、1年次の中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、2年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子となる。これらの学位論文作成指導を受けながら、指導教員が担当する必修の演習科目を通じた研究指導によって、修士学位請求論文を完成させる。また、別途、研究科として学生への修士論文作成ガイダンスも行っている【4(3)-22-10】。 研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記し、必要に応じて入学後に副指導教員も選定している。また、隣接する研究領域の教員が参加する中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている【4(3)-22-6】 【4(3)-22-7】。 2014年度の修士論文提出率は74%であり、日本人学生が英語で論文を執筆していること、外国人留学生が日本語で論文を執筆していることなどから、適切な指導が行われている。</p> <p><博士後期課程> 「博士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、それに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している【4(3)-22-11:14~21頁】。 学生が入試時に提出した「研究計画書」は入学後、指導教員の指導・助言に沿って博士後期課程における研究目標等をまとめた「研究計画書」としてブラッシュアップされ、指導教員の承認を経て提出する。1年次の研究成果や中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、2年次には「学位請求論文作成計画書」を作成・提出する。これら「研究計画書」「学位請求論文作成計画書」は研究科委員会で共有し、課程として研究分野を越えた指導に役立っている。 研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記している。また、博士後期課程の指導教員が参加する中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている【4(3)-22-8】。なお、本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では修士学位請求論文の提出年度には至っていない。</p>		<p>以下の内容について、研究科の教育活動に支障をきたしている。</p> <p>①研究科として定期的な報告会の場は用意しているものの、院生は勢い自らの専門や研究領域に閉じこもりがちであり、学際的な研究交流促進や領域を越えた日常的な研究成果発表が困難である。</p> <p>②学位論文作成のための中間報告会で配付する「要旨集」は、現状、一時的な閲覧に留まっており、研究科として体系的・長期的な保存・閲覧が不可能なため、院生間の研究交流促進や国際日本学の進展に寄与できていない。</p> <p>③本研究科の院生が自由にディスカッションや発表会を行える専用施設が中野キャンパスにはなく、領域横断的な研究交流や他大学の院生をも交えた研究活動の実現が困難である。</p> <p>④院生向け学会参加助成は「学会発表を行う者のみ」を対象とするため、院生が発表を行う前の準備段階として他者の研究発表や研究分野の最新の知見に触れる機会を提供できず、院生の学会参加の障害となっている。</p>		<p>以下の内容を整備すべく、年度計画書等において改善計画を策定している【4(3)-22-3:3~4頁】。</p> <p>①院生間の研究交流促進および日常的な研究成果発表の観点から、院生にポスター発表を奨励すべく、院生共用の大型ポスタープリンターを年度計画にしたがって導入・整備する。</p> <p>②中間報告会の「要旨集」を製本・保管し、院生共同研究室等での自由な閲覧に供するための簡易製本機を、年度計画にしたがって導入・整備する。</p> <p>③博士前期課程院生共同研究室や領域専用演習室で、随時ディスカッション等が可能な環境を整備すべく、年度計画にしたがって必要なレイアウト変更・什器導入を実施する。</p> <p>④国内外の学会を対象に、発表を行わない学生も学会参加するための学会参加費や学会年会費等を、年度計画にしたがって部分的に補助する。</p>	<p>研究領域を越えた交流機会を設けることで、院生の横のつながりを強化するとともに、博士前期課程と博士後期課程の縦の連携も作り、所属人数が少ない研究領域の学生の孤立化を防ぎ、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>4(3)-22-9 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-22-10 国際日本学研究所修士論文作成ガイダンス次第 4(3)-22-6 「論文作成計画書」および第1次中間報告について 4(3)-22-7 「論文概要」および第2次中間報告について 4(3)-22-11 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-22-8 第1次中間報告について 4(3)-22-3 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書)6 学生支援,7 教育研究等環境 《既出1-22-1》</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示している。作成依頼に当たっては、研究科委員会にて、研究科長より前述の各項目を漏れなく記載するよう書面で依頼している【4(3)-22-12】【4(3)-22-13】。 学生は、履修登録に先立ち、研究科ホームページ【4(3)-22-14】やOh-o! Meijiシステム【4(3)-22-15】上でシラバスの記載内容を確認することができる。					4(3)-22-12 第7回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年11月21日)議題8「2015年度『国際日本学総合研究』のシラバスについて」報告5「2015年度大学院シラバスの作成について」 4(3)-22-13 2015年度「大学院シラバス」の作成について(依頼) 4(3)-22-14 国際日本学研究所ホームページ[国際日本学研究所シラバス・時間割] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/syllabus.html 4(3)-22-15 Oh-o! Meijiシステム[シラバス検索画面] https://oh-o2.meiji.ac.jp/porta1/index/search
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバスと授業方法・内容の整合については、毎年度末に実施されている修了生アンケートの結果を執行部会で確認した上、研究科カリキュラム改善・FD等委員会および研究科委員会で確認・共有し、検証している。結果、「シラバスに記載された授業目標は達成されましたか?」との設問には、100%の院生が「大いに思う」「思う」と回答していることから、シラバスと授業方法・内容は整合している【4(3)-22-16】。					4(3)-22-16 2014年度修了予定者アンケート結果[国際日本学研究所]
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスに基づいた授業を展開するため、シラバスは「研究科執行部会」が編集の責任主体となっており、研究科長より各教員に大学院統一書式での執筆を依頼している【4(3)-22-13】。 執筆依頼に先立って執行部会で前年度シラバスを再点検し、点検結果に基づいて特定のシラバスについて記述の修正等を依頼することで、シラバス内容の精粗を軽減する一助としている【4(3)-22-17】。					4(3)-22-13 2015年度「大学院シラバス」の作成について(依頼) 4(3)-22-17 2014年度研究科シラバスの「出席」表記について

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	本研究科では2012年度の設置時から成績評価基準（GPA制度）を導入し、統一基準で成績評価を行っている。成績評価基準については便覧に明記している【4(3)-22-18 36頁】。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合は、担当教員がその学生に回答することができる体制がとられている。 修士学位請求論文の審査については、「国際日本学研究所修士学位請求論文審査に関する内規」（部外秘）に則り、主査のほか副査2名で厳格に審査を行い、審査結果をもとに研究科委員会にて合否判定を行った上で学位授与を決定している。 博士学位請求論文の審査については、本研究科の博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では博士学位請求論文の提出には至っていない。2016年度の博士後期課程完成年度に向けて、論文審査体制等の整備を行う。					4(3)-22-18 2015年度大学院便覧(先端数理科学研究科, 国際日本学研究所)国際日本学研究所「II-6 成績評価について」
b ◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	他大学研究科で修得した既修得単位の認定は、大学設置基準第21条、大学院設置基準第15条の規定を踏まえうえて、明治大学大学院学則第30条の2に則り【4(3)-22-1】、授業内容、授業時間、単位数等を研究科委員会が精査・確認し、認定科目として承認するなど、適切に行っている。					4(3)-22-1 明治大学大学院学則(抄)第30条の2(既修得単位の認定)
(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会としては、学位請求論文作成のための段階的指導として毎年6月と12月に行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聴くことにより、教員間で学位論文指導の現状と問題点を共有できる体制とすることで教育改善につなげている【4(3)-22-6】 【4(3)-22-7】 【4(3)-22-8】。	中間報告会は研究科全体で行い、学生は研究領域の枠を越えて教員から研究上のアドバイスを得ることができる。各学生の発表要旨をまとめたハンドアウトを事前配付することで、報告会時点での論文作成に関わる現状と課題を全学生・教員が把握・共有できている。		2014年度修了生による授業アンケートを実施したので、その結果をもとに、シラバスと授業内容の整合について、2015年度以降さらに検討を進めたい。		4(3)-22-6 「論文作成計画書」及び第1次中間報告について 4(3)-22-7 「論文概要」及び第2次中間報告について 4(3)-22-8 第1次中間報告について
b ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育内容・方法等の改善を図るプロセスについては、執行部および研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、自己点検・評価報告書等に基づき、毎年春学期末に次年度カリキュラムや授業改善に関わる検討を行っている。改善案は研究科委員会へ提案され、研究科委員会での審議・承認を経て実施・施行される【4(3)-22-19】。 2014年度は7月18日にカリキュラム改善・FD等委員会を開催し、2013年度修了者アンケート結果に基づく2015年度授業時間計画書の策定に伴う領域カリキュラムの点検、博士後期課程院生の指導に関わる意見交換等を行った【4(3)-22-20】。					4(3)-22-19 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿《既出3-22-6》 4(3)-22-20 第1回国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会議事録(抄)(2014年7月18日)議事2「2015年度授業時間計画書の策定に伴う領域カリキュラム点検について」、議事4「博士後期課程院生の指導に関わる意見交換等について」《既出4(2)-22-8》

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	<p><博士前期課程> 「学位授与方針」には、具体的に「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」「日本文化研究と日本社会システム研究を相互浸透的に捉えることができる資質や能力」「自らの見出した問題を広く深く考察し、それについて独創的な見解を提示する資質や能力」を備えたと認められる者に学位を授与することを示しており【4(4)-22-1】、そのための評価指標として、「修士学位請求論文」の評価と授業科目の成績評価によって、学生の学習成果を確認している。修士学位請求論文については、2度の中間報告会、提出後の試問では指導教員以外の2名の副査による判定を行い、評価の客観性を担保している【4(4)-22-2】。</p> <p><博士後期課程> 「学位授与方針」には、具体的に「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」「国際日本学の研究分野において、新たに起こりうる課題に対し、積極的かつ計画的に取り組み、国際的な成果が上げられる能力」を備えたと認められる者に学位を授与することを示しており【4(4)-22-1】、そのための評価指標として、「博士学位請求論文」の評価と授業科目の成績評価、および「国際日本学論集」や学外の査読付き学術誌への学術論文の掲載やその他の研究業績の多寡によって、学生の学習成果を確認することとしている。このため、学術誌への論文投稿などを積極的に指導している。</p>					4(4)-22-1 国際日本学研究所「学位授与方針」《既出1-22-8》 4(4)-22-2 第7回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年11月21日)議題3「2014年度修士学位請求論文審査委員の選出について」《既出4(3)-22-12》
b ◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】	<p><博士前期課程> 本研究科の学位請求論文については、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができるという教育目標に沿った質の高いものである。 指導教員が担当する各演習科目およびオムニバス形式の必修講義「国際日本学総合研究」は修了予定者20名全員が履修し、各自が良好な成績を修めている。これら履修者のうち、2014年度の修了者は14名で、修了率および学位授与率は70.0%であった。修了年限内修了率は65.0%となっている【4(4)-22-3 表31】。 修了後の進路について、42.9%が就職、28.6%が進学、14.3%が帰国、その他が14.3%であった。就職は教育業界、IT業界等であり、本研究科が教育目標として掲げる日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材を輩出していることの根拠となっている。</p> <p><博士後期課程> 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では博士学位請求論文の提出、および学位授与には至っていない。</p>					4(4)-22-3 大学データフォーマット表31 大学院における学位授与状況
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】	<p>大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、教育成果については、修了予定者に実施したアンケートの結果から、研究科の授業に対する満足度は、全体として高い割合で達成できていると言える【4(4)-22-4】。</p>					4(4)-22-4 2014年度修了予定者アンケート結果【国際日本学研究所】《既出4(3)-22-16》

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。</p> <p>◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p><博士前期課程> 修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスについては、「修士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス【4(4)-22-5 8～11頁】及び研究科ホームページ【4(4)-22-6】により公開している。学位論文審査基準については、同ガイドラインの「修士論文に求められる要件」としてあらかじめ学生に明示し、同様に公開している。</p> <p><博士後期課程> 修了要件及び博士學位請求にいたるプロセスについては、「博士學位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス【4(4)-22-7:14～21頁】及び研究科ホームページ【4(4)-22-8】により公開している。学位論文審査基準については、同ガイドラインの「博士論文に求められる要件」としてあらかじめ学生に明示し、同様に公開している。</p>					<p>4(4)-22-5 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所修士学位取得のためのガイドライン」《既出4(3)-22-9》</p> <p>4(4)-22-6 国際日本学研究所ホームページ [修士学位] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/master_degree.html</p> <p>4(4)-22-7 2015年度大学院シラバス国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所博士學位取得のためのガイドライン」《既出4(3)-22-11》</p> <p>4(4)-22-8 国際日本学研究所ホームページ [博士学位] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/doctor_degree.html</p>
b	<p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>	<p><博士前期課程> 修士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、「修士学位請求論文審査に関する内規」(部外秘)に則って主査1名・副査2名の3名から成る審査委員を研究科委員会で選定・承認し、各論文ごとに審査委員会を設置している【4(4)-22-2】。審査委員会では、「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」(部外秘)に基づき、査読および口頭試問による厳正な審査を行い、その可否を研究科委員会へ提案している【4(4)-22-9】。研究科委員会は審査委員会の提案に沿って各論文の可否を判定し、修士学位請求論文が合格となった者について、修了要件単位等の修得状況を確認しつつ修士学位の授与を審議・承認している【4(4)-22-10】。</p> <p><博士後期課程> 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、修士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、主査1名・副査2名以上の計3名以上から成る審査委員による査読・公開の口頭試問による審査を経て、研究科委員会へ可否の提案がなされ、研究科委員会・大学院委員会での審議・承認を経て、学位が授与される。審査は、「修士学位請求論文の取扱いに関する内規」(部外秘)に沿って、審査委員会で厳正に審査される予定である。</p>					<p>4(4)-22-2 第7回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年11月21日)議題3「2014年度修士学位請求論文審査委員の選出について」《既出4(3)-22-12》</p> <p>4(4)-22-9 第10回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2015年2月3日)議題1「2014年度修士学位請求論文可否判定について」</p> <p>4(4)-22-10 第11回国際日本学研究所委員会議事録(抄)2015年2月21日)議題2「2014年度修士課程修了判定について」</p>

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>					Alt + Enterで箇条書きに
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)						
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表						
<p>a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、「求める学生像」や、「修得しておくべき知識等の内容・水準等」を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p><博士前期課程> 入学者の受入方針は次のとおり定め、「学生募集要項」【5-22-1 1頁】および研究科ホームページ【5-22-2】等において公開し、受験生を含む社会一般に幅広く公表している。 入学者の受入方針において、本研究科の求める学生像として次の4点を定めている。 ① 国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。 ② 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行いたいと考えている者。 ③ すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、NPO、NGO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立てることのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後は、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者。 ④ 自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを考えている留学生。 また、入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準として次の3点を定めている。 ① 国際日本学に関連した研究推進に不可欠な知識と能力。 ② 既存の学問分野のみならず新たな研究分野を構築しようとする強い意欲をもつこと。 ③ 日本文化を理解し、さまざまな言語や表現手法を用いて世界に発信・紹介できる能力。 <博士後期課程> 入学者の受入方針は次のとおり定め、「学生募集要項」【5-22-1 1頁】および研究科ホームページ【5-22-2】等において公開し、受験生を含む社会一般に幅広く公表している。 入学者の受入方針において、本研究科の求める学生像として次の3点を定めている。 ① 国際的視野で物事を考えることができる資質や能力を備えた者。 ② 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を専門的に行いたいと考えている者。 ③ 本研究科の研究分野に関連する学問分野、または学際的分野において、研究者として自立することができる優れた博士論文を完成させるのに足る十分な知的能力と計画性を有する者。 また、入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準として次の3点を定めている。 ① さまざまな言語や表現手法を用いて、研究内容を議論し、発表できる能力。 ② 自らの追及する研究テーマについて国際日本学との関連性を明確に位置づけ、客観的に理解できる能力。 ③ 留学生においては、出身国と日本との交流を促進させる意欲があること。</p>					<p>5-22-1 国際日本学研究所2015年度大学院学生募集要項「入学者受入方針」(既出1-22-8) 5-22-2 国際日本学研究所ホームページ[国際日本学研究所入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/admission.html</p>
障がいのある学生の受け入れ方針と対応						
<p>b ●該当する事項があれば説明する。 【約200字】</p>						

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>						
<p>a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】</p>	<p><博士前期課程> 入学者の受入方針に基づいて、「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試」「3年早期卒業予定者入試」や、本学全学部4年生を対象とした「学内選考入試」等の多様な形態の入学試験を採用している。これにより、本研究科が求める学生像と整合性のある入学者選抜が実施できている。入学試験の実施に当たっては、「博士前期課程入学試験実施に関わる申し合わせ」(部外秘)に則り、執行部の責任のもと適切に運営し、研究科委員会で合否判定を行っている。学生募集については、研究科ホームページでの周知や年2回の研究科進学相談会の実施等により、広く志願者に周知している【5-22-3】。また、年2回、筆記試験と面接試験から成る入学試験を行い、志願者の能力を適切に判定している。</p> <p><博士後期課程> 入学者の受入方針に基づいて、「一般入試」「外国人留学生入試」形態の入学試験を採用している。これにより、本研究科が求める学生像と整合性のある入学者選抜が実施できている。入学試験の実施に当たっては、「博士後期課程入学試験実施に関わる申し合わせ」(部外秘)に則り、執行部の責任のもと適切に運営し、研究科委員会で合否判定を行っている。学生募集については、研究科ホームページでの周知や年2回の研究科進学相談会の実施等により、広く志願者に周知している【5-22-3】。また、年1回、修士論文審査の第一次試験・筆記試験と面接試験の第二次試験から成る入学試験を行い、志願者の能力を適切に判定している。</p>	<p>博士前期課程に6つの研究領域の設置を明示することで、入学希望者は自らの研究テーマに基づいた研究領域・指導教員を適切に選択できている。</p>		<p>引き続き、各種広報媒体で設置研究領域を明示のうえ、周知の徹底を図る</p>		<p>5-22-3 国際日本学研究所進学相談会(7/4, 11/29)案内《既出1-22-9》</p>
<p>(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</p>						
<p>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</p>						
<p>a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。【修士・博士・専門職学位課程】 【約200字】</p>	<p><博士前期課程> 学則に定める国際日本学研究所・国際日本学専攻の収容定員40名【5-22-4】に対し、2015年5月1日現在の在籍学生数は36名につき、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である【5-22-5 表36】。</p> <p><博士後期課程> 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点での国際日本学研究所・国際日本学専攻の収容定員10名に対し、2015年5月1日現在の在籍学生数は6名につき、収容定員に対する在籍学生数比率は0.60である【5-22-5 表36】。</p>					<p>5-22-4 明治大学大学院学則(抄)第7条(収容定員)《既出4(3)-22-1》 5-22-5 明治大学データ集表36 年度別入学定員と入学定員超過率(研究科)</p>
<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</p>						
<p>b ◎現状と対応状況 【約200字】</p>						

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt + Enterで箇条書きに
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	入学者の受入方針の検証は、次年度入試に向けて執行部で見直しを行い、毎年10月頃に研究科委員会で検証している【5-22-6】。 入学試験制度そのものの見直しについては、各研究領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえ、執行部で定員、実施方法、実施時期、科目、配点の他、特別入試のあり方等を含めて検討した上、研究科委員会で審議し、改善を行っている【5-22-7】。 2014年度については、より客観的で統一的な基準に沿って語学能力を測定・判定すべく、2016年度入試における外国語試験の廃止および外部語学能力検定試験に係る入試制度改革を行い、2014年7月1日付けでホームページ等における周知を行った【5-22-8】。	学内選考入試の受験機会を現状の1回から2回に増やすことや、博士前期課程の外国語試験を外部機関が実施する語学能力試験に代替していくこと等を年度計画書に基づいて推進した。		2016年度以降の入試結果により、今回の入試制度改革の結果を検証し、さらなる制度改革に役立てる。		5-22-6 第6回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年10月24日) 議題16「国際日本学研究所3ポリシー(A P, C P, D P)の表記見直しについて」《既出3-22-10》 5-22-7 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年5月30日) 議題3「博士前期課程入試制度改革について」 議題4「博士前期課程入学試験実施に関わる申し合わせの一部改正について」《既出1-22-10》 5-22-8 国際日本学研究所ホームページ[博士前期課程入学試験における語学能力証明書の提出について] http://www.meiji.ac.jp/ggjs/info/capability_certificate.html

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</p>						
<p>a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>研究科として修学支援に関する明確な方針は定めていないが、当研究科の理念・目的である「自らの意思を的確に表現することができる人材の育成」のため、本研究科が例年多くの留学生を受け入れていることから、外国人留学生向けに日本語論文添削指導や、日本語講座を充実・継続することを教育研究年度計画書に定めている。これは毎年5～6月に、教育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会が審議している【6-22-1】。同様に、修学支援の一環としての教育環境整備のため、中野キャンパスでの教室、研究施設、学習支援体制、事務体制の一層の整備・充実を推進し、教育・研究の質の向上を図ることを、教育研究年度計画書に定め、共有している。</p>					<p>6-22-1 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年5月30日) 議題6「2015年度 教育・研究に関する年度計画書について」《既出1-22-10》</p>
<p>b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>留籍者、休退学者の状況把握については、研究科委員会において学籍異動の確認を行っている。対応については、研究指導の責任を負う指導教員において個別に行っている。博士前期課程について、2015年5月1日時点の留籍者は5名、休学者は5名であり、2015年3月31日時点の退学者は2名、除籍者は1名である【6-22-2】【6-22-3】。なお、本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、2015年5月1日時点では留籍者、退学者ともに存在しない。障がいのある学生に対する措置については、現在在籍学生がいないため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置等の検討を行う方針である。外国人留学生に対する措置については、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、修士学位請求論文作成に当たって、本学大学院で実施している「日本語論文添削指導制度」等の利活用を指導教員を通じて推進している【6-22-4】。学生支援の適切性の確認については、執行部として院生協議会の発足を促しているが、現状、設置に至っていない。院生協議会と研究科執行部による定期的な懇談会により、院生の要望を吸い上げ、学生支援の適切性を確認・検討する一助とする方針である。</p>	<p>日本語論文添削指導については、修士学位請求論文の作成に当たって、多くの外国人留学生が教育補助講師の添削を受け、学位論文の質向上につながっている。</p> <p>指導教員の研究室と院生の共同研究室が隣接していることで、より密接な研究指導を行えるメリットがある。院生は、この共同研究室を休日も含めて随時利活用している。</p>	<p>中野キャンパスは2013年度に開設した新キャンパスであるため、院生向けの専門研究図書等が他キャンパスと比べて不足している。</p> <p>2013年4月の中野キャンパス移転に伴って研究科専従事務職員が1名減員されたため、業務に支障が出ている。</p>	<p>2014年度も教育補助講師による留学生日本語論文添削支援を継続して実施する。</p> <p>院生共同研究室については、将来的な院生協議会の立ち上げ・発足を受けて、研究科執行部と院生協議会の検討に基づき、院生の研究活動向上に資する施設として運用や設備面での改善を行う。</p>	<p>図書館予算により、研究科の教育・研究活動に必要な図書・雑誌等を年度計画にしたがって整備・充実するため、年度計画書等において、早急に大学院向け研究図書の充実を策定している【6-22-5 4頁】。</p> <p>2014年4月からは博士後期課程も新たに開設したため、既設研究科同様、円滑な教育・研究活動の運営を支援・維持するために責任ある事務体制を、年度計画にしたがって構築・確保する【6-22-5 5頁】。</p>	<p>6-22-2 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2015年4月17日) 議題3「学籍の異動について」 6-22-3 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2015年5月29日) 議題12「学籍の異動について」 6-22-4 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年4月18日) 報告11「外国人留学生のための日本語論文添削指導の実施について」 6-22-5 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書) 6 学生支援 7 教育研究等環境 9 管理運営・財務《既出1-22-1》</p>

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2) 学生の進路支援は適切に行われているか						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、 入学者の傾向等の特性を踏まえながら定 めているか。また、その方針を教職員で共 有しているか。 【約200字】	研究科として進路支援に関する明確な方針は定めていないが、大学 院学生のキャリアサポートについて、就職キャリア支援センターに よる就職活動支援とともに、本学大学院が主導する「キャリアサ ポートプログラム」をさらに活用することで、学習・研究と両立で き、大学院学生の専門性を活かせる形で充実させていくことを、年 度計画書で定めている【6-22-5:3頁】。これは毎年5～6月に、教 育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会で審議して いる【6-22-1】。 研究科としての進路支援の周知は、掲示や研究科ホームページ上 で行うとともに、研究科委員会でも周知することで、指導教員から 関連行事に出席するよう指導を促している【6-22-6】。		2014年度も研究科とし て院生個人へ直接周 知を行ったが、就職進 路相談会への参加者は 0名であった。		学生の就職活動時期変 更を踏まえて、2015年 度も引き続き研究科と して院生個人への直 接周知を継続して行っ ていく。	6-22-5 2015年度教育・ 研究に関する年度計画 書(2015年度教育・研究 に関する長期・中期計 画書) 6 学生支援《既 出1-22-1》 6-22-1 第2回国際日本 学研究所委員会議事録 (抄)(2014年5月30日) 議題6「2015年度 教育・ 研究に関する年度計画 書について」《既出1- 22-10》 6-22-6 第7回国際日本 学研究所委員会議事録 (抄)(2015年1月16日) 報告5「研究科別就職進 路相談会の開催につい て」報告6「『就職活動 支援プログラム』『研 究内容プレゼンセ ミナー』等の開催につ いて」
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを 実施するほか、キャリアセンター等の設 置、キャリア形成支援教育の実施等、組織 的・体系的な指導・助言に必要な体制を整 備していること。 【約400字～800字】	具体的な就職支援としては、就職キャリア支援センターの援助を得 て、本研究科博士前期課程1年生の就職希望者を対象とする「就職 進路相談会」を2015年1月20日に開催した【6-22-7】。 日常的には、指導教員が個々に指導学生と相談・指導を行ってい る。					6-22-7 国際日本学研 究科 就職進路相談会 の開催について

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	本研究科における自己点検・評価は、研究科委員会のもとに設置された「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」によって行われている。本委員会は執行部3名のほか各研究領域責任者6名で構成している。メンバーに執行部が参画することで、評価結果を研究科の改善に活かしやすい体制を構築している【10-22-1】。 2014年度は年1回開催し、執行部で作成した2013年度の自己点検・評価内容(案)について検討・審議し、「2013年度国際日本学研究所自己点検・評価報告書(原案)」を作成した【10-22-2】。同報告書原案は全学委員会からの指摘事項等を踏まえて加筆・修正の上、成案として2015年9月27日開催の研究科委員会に付議し、承認後、全学の手続きを経て完成版をホームページで公開している【10-22-3】【10-22-4】。 自己点検・評価にあたり「修了予定者アンケート」は有効な根拠資料となっている。本アンケートは、研究科カリキュラム改善・FD等委員会にフィードバックされ、社会の要請と学生の期待に応えるカリキュラムづくりに活用されている【10-22-5】。					10-22-1 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿《既出3-22-7》 10-22-2 第1回国際日本学研究所自己点検・評価委員会議事録(抄)(2014年6月20日)議題2「2014年度自己点検・評価報告書(『2013年度報告書の作成』)について」 10-22-3 第5回国際日本学研究所委員会議事録(抄)(2014年9月27日)議題5「2014年度自己点検・評価(『2013年度報告書の作成』)について」 10-22-4 明治大学ホームページ[学部等自己点検・評価報告書] http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2013/2.html 10-22-5 2014年度修了予定者アンケート結果[国際日本学研究所]《既出4(3)-22-16》
(2)内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	本研究科の内部質保証の基本方針は、「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」を責任主体とし、同委員会は評価結果及び改善方策を研究科長に報告するものとしている【10-22-1】。教育活動への反映は、研究科長の決定した方針に基づき、執行部会、各専門委員会が担うこととなっている。 本研究科における内部質保証の手続きについては、研究科内の自己点検・評価委員会からの報告を受け取った研究科長が執行部において課題を整理し、各専門委員会や各研究領域に検討を依頼、その答申に基づく対応案や要望に係る審議を経て、改善の具体化を促している。その後の改善状況は、執行部会および研究科委員会で、進捗状況を点検する体制が整備されている。 なお、2014年度は、2014年4月に開設した国際日本学研究所国際日本学専攻(博士後期課程)に関わる設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出し、文部科学省から特段の指摘事項等はなかった【10-22-5】。					10-22-1 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿《既出3-22-7》 10-22-5 明治大学ホームページ[新学部・新研究科設置関係 設置計画履行状況等報告書] http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/secchi/index.html